

巡回診療車短期個別研修会

目的

- ①障害のある人たちに対する口腔保健医療の見学及び実習をとおして対応方法を習得する。
- ②かかりつけ歯科医機能の充実を図る。

《歯科医師》

- ・口腔内診査の方法と instrument 技術の習得
- ・具体的な対応方法の習得

《歯科衛生士》

- ・診療補助を行う際の配慮点の理解
- ・具体的な対応方法の習得

対象

派遣対象施設に近接する医療機関に就いている臨床経験3年以上の歯科医師、歯科衛生士

日程

- ・巡回歯科診療車派遣日（火曜日、金曜日）のうち半日（13:30～16:30）、計3回とします。
- ※研修日は研修生の希望を考慮の上で決定します。

会場・定員・受講料

会場：派遣施設先巡回歯科診療車内（現在、平成23年度派遣先未定。年間10施設程度を予定。）

定員：各施設ともに歯科医師、歯科衛生士各1名

受講料：無料

研修内容

実習1：4 Handed dentistry、ラバーダム防湿法、患者対応方法など

実習2：口腔検診、患者対応方法

* 講義は実習をしながら行います。

	1日目	2日目	3日目
半日	○実習1 診療終了後、実習	○実習2 見学、および実習	見学、および実習

問い合わせおよび申し込み

東京都立心身障害者口腔保健センター 研修担当

TEL：03-3235-1141 [受付時間：月～金 9:00～17:00]

URL：<http://www.tokyo-ohc.org/>